証券コード：1960

第77回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2024年６月25日(火曜日) 午前10時

開催場所
東京都千代田区一番町25番地
一般財団法人 全国町村議員会館 ２階会議室
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。）

決議事項
＜会社提案（第１号議案から第５号議案まで）＞
第１号議案　第77期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類承認の件
第２号議案　剰余金処分の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
＜株主提案（第６号議案）＞
第６号議案　定款変更の件（剰余金の配当の基準）

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限（書面）
2024年６月24日(月曜日) 午後５時30分到着分まで
議決権行使期限（インターネット）
2024年６月24日(月曜日) 午後５時30分入力完了分まで

株式会社 サンテック

経営理念

わたしたちは、自然環境を
やさしくまもり、育てます。

わたしたちは、顧客満足を
たゆまずに追求します。

わたしたちは、創造的に、
積極的に行動します。

目　次

招集ご通知

第77回定時株主総会招集ご通知 …… 2

議決権行使についてのご案内…… 5

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案から第５号議案）＞

第１号議案　第77期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類承認の件…… 7

第２号議案　剰余金処分の件…… 8

第３号議案　取締役７名選任の件…… 9

第４号議案　監査役２名選任の件…… 15

第５号議案　補欠監査役１名選任の件…… 18

＜株主提案（第６号議案）＞

第６号議案　定款変更の件（剰余金の配当の基準） 19

提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況 …… 22

2. 会社の現況 …… 30

連結計算書類…… 40

計算書類…… 42

監査報告…… 44

ご参考：Q&A …… 50

株主各位

証券コード 1960
2024年６月10日
（電子提供措置の開始日　2024年５月31日）

東京都千代田区二番町３番地13
株式会社 サンテック
代表取締役社長 **八 幡 信 孝**

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.suntec-sec.co.jp/ir/library/meeting/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンテック」又は「コード」に当社証券コード「1960」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットによっても議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年６月24日（月曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（https://www.web54.net）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1 日　　時	**2024年6月25日（火曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都千代田区一番町25番地 **一般財団法人 全国町村議員会館 2階会議室** **（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。）**
3 目的事項	**報告事項**　第77期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項**　＜会社提案（第１号議案から第５号議案まで）＞ 第１号議案　第77期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類承認の件 第２号議案　剰余金処分の件 第３号議案　取締役７名選任の件 第４号議案　監査役２名選任の件 第５号議案　補欠監査役１名選任の件 ＜株主提案（第６号議案）＞ 第６号議案　定款変更の件（剰余金の配当の基準） 株主提案（第６号議案）にかかる議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（19頁から21頁まで）に記載のとおりであります。
4 招集にあたっての決定事項	(1) 書面（郵送）による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合の取り扱いについては、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- **株主総会終了後、同会場において株主さまとの建設的な対話を促進することを目的として「株主との対話の会」を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。**

当社ウェブサイト（https://www.suntec-sec.co.jp）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月25日（火曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後５時30分入力完了分まで



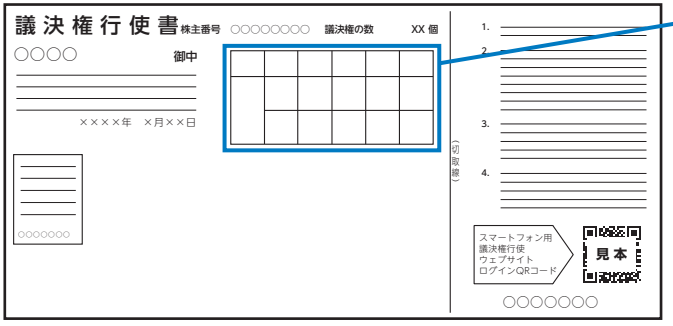
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後５時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

- 第１号議案から第５号議案は　≫　「賛」の欄に○印
- 第６号議案は　≫　「否」の欄に○印

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

- 第１号議案から第５号議案は　≫　「否」の欄に○印
- 第６号議案は　≫　「賛」の欄に○印

一部の候補者に異なる意思を表示される場合

- 第３号議案・第４号議案は　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

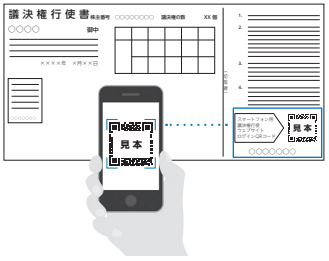
・書面（郵送）による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合の取り扱いについては、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

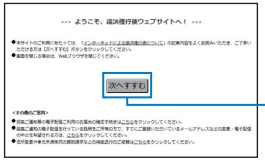
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

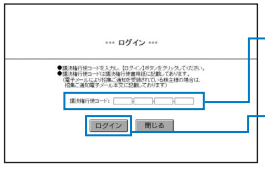
議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

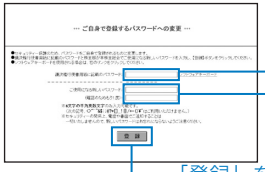
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）

（受付時間　9:00～21:00）

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案から第５号議案まで）＞

第1号議案　第77期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、第77回定時株主総会招集ご通知42頁から43頁並びに当社ウェブサイト又は東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において電子提供する第77回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項10頁から15頁に記載のとおりであります。

この点に関しまして、当社会計監査人であるRSM清和監査法人から、第77回定時株主総会招集ご通知46頁から47頁のとおり、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査根拠を入手することができなかったため、計算書類及びその附属明細書に対して意見を表明しない旨の報告がありましたので、会社法第438条第２項の規定に基づき、当社第77期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類の承認をお願いするものであります。

なお、取締役会といたしましては、第77期の計算書類は法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を適正に示しているものと判断しております。

第2号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

当期は純損失を計上することとなり、また繰越利益剰余金が４億52百万円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　2,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　2,000,000,000円

２．期末配当に関する事項

堅実な財務体質を堅持しながら、配当・自己株式取得を通じて、適切な株主還元を行うことを基本的な方針としております。

第77期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

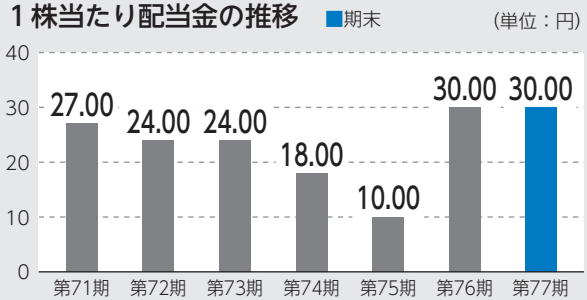
当社普通株式１株につき金30円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額460,646,670円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2024年６月26日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞



第3号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

なお、代表取締役社長加藤剛志氏につきましては、2023年12月30日に逝去いたしました。つきましては、取締役７名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	八幡（やはた）　信孝（のぶたか）	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
2	宮本（みやもと）　賢一（けんいち）	代表取締役副社長兼副社長執行役員電力本部長	再任
3	阿部（あべ）　匡（ただし）	社外取締役	再任
4	井出崎（いでざき）　功（こう）	取締役兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人	再任
5	門脇（かどわき）　祐幸（まさゆき）	常務執行役員営業本部長兼工事統括部長	新任
6	中尾（なかお）　誠男（まさお）	社外取締役	再任　社外　独立
7	佐藤（さとう）　正臣（まさおみ）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号
1

八幡（やはた） 信孝（のぶたか）

（1974年12月２日生）　　所有する当社株式数…… 799,000株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1997年10月 当社入社
2002年６月 当社執行役員
2004年６月 当社取締役
2006年６月 当社取締役兼執行役員管理統括本部長
2008年４月 当社取締役兼上席執行役員管理本部長
2010年７月 当社取締役兼上席執行役員管理本部経営企画部長兼営業本部副本部長兼営業企画部長
2012年４月 当社取締役兼上席執行役員管理本部担当兼営業本部副本部長兼国際事業部長
2014年４月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
2020年６月 当社取締役
2022年１月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員
2024年１月 **当社代表取締役社長兼社長執行役員(現在)**

［重要な兼職の状況］

八幡不動産株式会社代表取締役
株式会社Ｓｕｎｓハウジング代表取締役
株式会社トヤマコーポレーション代表取締役
公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長

取締役候補者とした理由

八幡信孝氏は、当社業務全般に精通しており、管理部門をはじめ国際事業部を含めた内線部門、プラント部門、営業部門、技術部門の経営戦略を統括するなど経営全般に関する知見を有しております。2019年4月からコンプライアンス統括責任者として当社グループの横断的なコンプライアンス体制を整備し、2022年１月から代表取締役兼副社長執行役員として社長補佐、2024年1月からは当社代表取締役社長兼社長執行役員を務めております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

宮本　賢一（みやもと　けんいち）

（1959年７月７日生）　　所有する当社株式数…… 7,400株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1982年４月 当社入社
2013年４月 当社電力本部電力事業部電力工事部長兼電力営業部電力営業グループグループマネージャー
2016年４月 当社執行役員電力本部副本部長兼電力事業部電力工事部長兼新エネルギー事業部副部長兼新エネルギー工事部長
2019年４月 当社上席執行役員電力本部副本部長兼電力事業部長兼電力工事部長兼新エネルギー事業部長兼新エネルギー工事部長
2020年６月 当社取締役兼上席執行役員電力本部長
2023年４月 当社取締役兼常務執行役員電力本部長
2024年１月 当社代表取締役兼常務執行役員電力本部長
2024年４月 **当社代表取締役副社長兼副社長執行役員電力本部長（現在）**

取締役候補者とした理由

宮本賢一氏は、電力部門の業務経験を有し、上席執行役員電力工事部長、新エネルギー工事部長を務めるなど業務全般に精通しております。2020年６月から取締役兼上席執行役員電力本部長として電力部門の経営戦略を統括しているほか、電気工事業の経営全般に関する知見を有しております。引き続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

阿部　匡（あべ　ただし）

（1956年9月1日生）　　所有する当社株式数…… 800株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1981年４月 株式会社第一勧業銀行入行
1999年７月 同行市ヶ谷支店長
2001年10月 株式会社みずほ銀行藤沢支店長
2003年７月 同行品川支店長
2005年７月 同行人事部付主任調査役
2009年７月 株式会社シモン常務取締役営業本部長
2013年６月 ダイヤ通商株式会社常務取締役
2014年４月 同社代表取締役社長
2019年４月 同社顧問
2022年６月 **当社社外取締役(現在)**

取締役候補者とした理由

阿部匡氏は、長年にわたり会社経営に携わり、その豊富な経験と金融関係で蓄積された深い知識、経験等を有し、2022年6月以来社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただけておりましたが、本議案において引き続き当社の発展に貢献できる常勤取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

井出崎（いでざき）　功（こう）

（1961年８月４日生）　　所有する当社株式数…… 6,200株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1985年４月 中国電力株式会社入社
2006年２月 同社販売事業本部マネージャー(情報技術)、(スマートメーター計画)
2013年６月 同社お客さまサービス本部専任部長(総括)、(配電安全品質)
2016年６月 同社お客さまサービス本部担当部長(配電)
2017年６月 当社上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人
2018年６月 **当社取締役兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人(現在)**

取締役候補者とした理由

井出崎功氏は、当社の上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人を務め、電力会社における豊富な業務経験を活かし担当地区の経営戦略を統括しているほか、電気工事業の業務全般に関する知見を有しております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

門脇（かどわき）　祐幸（まさゆき）

（1960年3月12日生）　　所有する当社株式数…… 1,700株

新任

［略歴、当社における地位及び担当］

1978年４月 当社入社
2011年７月 当社営業本部首都圏事業部工事部長
2014年４月 当社執行役員営業本部首都圏事業部副部長兼工事部長
2017年４月 当社執行役員営業本部副本部長兼首都圏事業部工事部長
2020年４月 当社上席執行役員営業本部副本部長兼工事統括部長兼工事部長兼プラント工事部長
2021年４月 当社常務執行役員営業本部長兼工事統括部長兼工事部長兼プラント工事部長
2022年６月 **武蔵野工業株式会社取締役(現在)**
2024年４月 **当社常務執行役員営業本部長兼工事統括部長(現在)**

取締役候補者とした理由

門脇祐幸氏は、内線部門の業務経験を有し、常務執行役員営業本部長、工事統括部長を務めるなど業務全般に精通しております。現在は常務執行役員営業本部長として内線、空調給排水部門の経営戦略を統括しているほか、電気工事業の経営全般に関する知見を有しております。当社においてこの知見を経営に活かし当社の発展に貢献していただけるものと判断し選任をお願いするものであります。

候補者番号
6

中尾　誠男（なかお　まさお）

（1943年２月16日生）　　所有する当社株式数……　19,100株

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1965年４月 三菱油化株式会社入社
1996年７月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役
1999年６月 同社常務取締役
2003年６月 同社専務取締役
2004年６月 同社常勤監査役
2006年６月 株式会社なとり社外監査役
2007年６月 **同社社外取締役(現在)**
2014年６月 **当社社外取締役(現在)**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中尾誠男氏は、長年にわたり会社経営に携わり、また、株式会社なとりの社外取締役であり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を有し、社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただいていることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

候補者番号
7

佐藤　正臣（さとう　まさおみ）

（1949年２月13日生）　　所有する当社株式数……　7,500株

再任
社外
独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1971年４月 住友重機械工業株式会社入社
1992年８月 同社ＰＴＣ事業本部ドライブシステム工場管理部長
1997年５月 同社総務部長
2001年５月 同社総務部長兼リスク管理室長
2005年５月 同社総務本部長
2013年10月 ＳＭＢＣスタッフサービス株式会社顧問
2014年４月 株式会社三井住友銀行人事部研修所顧問
2015年６月 **当社社外取締役(現在)**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤正臣氏は、企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を有し、社外取締役として当社の経営に適切な助言・監督をいただいていることから、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中尾誠男、佐藤正臣の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、中尾誠男氏及び佐藤正臣氏との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。中尾誠男氏及び佐藤正臣氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、中尾誠男氏及び佐藤正臣氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案　監査役２名選任の件

監査役井上誠幸、吉國眞一の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	山内　譲治（やまうち　じょうじ）	統括本部営業担当	新任
2	恵谷　英雄（えたに　ひでお）	－	新任　社外　独立

新任　新任監査役候補者　社外　社外監査役候補者　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

山内　譲治（やまうち　じょうじ）

（1958年８月30日生）　所有する当社株式数……　3,600株

新任

［略歴、当社における地位］

1981年４月 当社入社
2008年４月 当社本社第二営業部長
2011年４月 当社執行役員営業本部首都圏事業部営業部長
2014年４月 当社執行役員営業本部首都圏事業部長兼営業部長兼営業推進室長兼電力本部新エネルギー事業部営業部担当部長
2017年５月 当社執行役員営業本部国際事業部国際営業部長兼シンガポール支店長
2018年４月 当社執行役員営業本部副本部長兼国内・海外統括営業担当
2020年４月 当社上席執行役員営業本部西日本事業部長兼広島支社長兼電力本部新エネルギー事業部営業部担当部長
2023年７月 当社執行役員統括本部営業担当
2024年４月 **当社統括本部営業担当(現在)**

監査役候補者とした理由

当社における経営管理及び業務運営に関する豊富な知識を有しており、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけると判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

恵谷（えたに）　英雄（ひでお）

（1955年11月29日生）　所有する当社株式数……　－株

新任

社外

独立

［略歴、当社における地位］

1978年４月 日本銀行入行
1994年７月 同行国際局調査役
1996年４月 同行フランクフルト事務所
1998年４月 同行フランクフルト事務所長
1998年７月 同行人事局人事課長
2000年６月 同行北九州支店長
2003年７月 同行調査統計局参事役
2004年７月 同行調査統計局審議役
2004年12月 同行神戸支店長
2007年５月 同行情報サービス局長
2009年６月 みずほ証券株式会社常勤監査役
2017年６月 同社社外取締役監査等委員
2019年４月 公益財団法人国際金融情報センター総務部長
2019年６月 **同法人常務理事(現在)**

社外監査役候補者とした理由

恵谷英雄氏は、日本銀行の管理職を経験され、その後みずほ証券にて常勤監査役・監査等委員を経験され、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．恵谷英雄氏は、社外監査役候補者であります。
３．恵谷英雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
４．山内譲治氏及び恵谷英雄氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（ご参考）本総会終了後の取締役及び監査役のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合に当社が各取締役及び各監査役に期待する主な知見や経験は以下の通りです。

株主総会終結後の地位（予定） 氏名	企業経営	エンジニアリング業界知識	技術・ＩＴ	ガバナンスコンプライアンス	総務財務会計	国際事業	独立性リスクマネジメント
代表取締役社長 八幡　信孝	●	●		●	●	●	
代表取締役副社長 宮本　賢一	●	●	●				
代表取締役副社長 阿部　匡	●			●	●	●	
取締役 井出崎　功	●	●	●				
取締役 門脇　祐幸		●	●	●			
社外取締役 中尾　誠男	●	●		●			●
社外取締役 佐藤　正臣		●		●	●		●
常勤監査役 山内　譲治		●	●	●		●	
社外監査役 岩田　一男	●			●	●		●
社外監査役 恵谷　英雄				●	●	●	●

(注)このスキルマトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

第5号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

九里（くのり）　和男（かずお）　(1956年１月８日生)　社外

[略歴、当社における地位]

1974年４月	東京国税局採用
1998年７月	東京国税局調査第一部国際調査課国際調査専門官
2004年７月	刈谷税務署副署長
2009年７月	萩税務署署長
2014年７月	東京国税局調査第一部次長（特別国税調査官担当）
2015年７月	京橋税務署署長
2016年８月	税理士登録（東京税理士会）
2016年８月	**九里和男税理士事務所開所（現在）**
2020年６月	**株式会社インプレスホールディングス社外監査役（現在）**
2023年６月	**当社補欠監査役（選任）**

所有する当社の株式数　一株

補欠監査役候補者とした理由

九里和男氏は、税理士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

(注)
1．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．九里和男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3．九里和男氏が監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4．九里和男氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。
九里和男氏が監査役に就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることになります。

＜株主提案（第６号議案）＞

第６号議案は株主（１名）からのご提案によるものであります。
なお、提案株主の有する議決権の数は、1,041個であります。

第６号議案　定款変更の件（剰余金の配当の基準）

（1）株主提案の内容（議案の要領）

定款変更の件（剰余金の配当の基準）

現行の定款の「第6章 計算」に、第38条として以下の条文を新設し、現行の定款の第38条は第39条とし、現行の定款の第39条は第40条とする。

「当会社は、2025年3月期末の配当から、剰余金の配当につき、連結ベースの1株当たり純資産額の2.0％を配当の下限とし、法令上許容される範囲において以後の配当額を決定する。」

（2）提案理由

本議案は、当社の配当方針として、「DOE(Dividend On Equity、株主資本配当率)2％以上」という最低水準を導入することを企図しています。

当社は、従前の株主利益を無視した経営を改め、昨年12月には、東京証券取引所の要請に応えて、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表済です。その中で、株主還元に関しては「『当期純利益の範囲内において株主還元原則100％』」という従来の考え方から脱却し、自己株式の取得及び配当還元により、株主還元を行う。」と書かれています。また、2022年度を初年度とする第13次中期経営計画に於いては、資本政策の基本的方針として、「配当還元については、DOEも考慮した配当の実施を、検討していく。」と書かれています。これらは、それ自体は評価出来るものです。

しかしながら、現実には、当期(2024年3月期)の会社側配当予想は30円であり、DOEは僅か1.6％に過ぎません。

一方、ROEは依然として極めて低く、当期の会社予想に基づくROEは0.9％、過去5年間のROEの実績も、2.3％、3.4％、1.0％、-0.1％、1.4％となっており、議決権行使助言会社が代表取締役の選任基準として設けているROE5％に達した事は一度もありません。

当社HPに掲載されている有価証券報告書で確認すると、25年前の平成11年3月期にROE6.0％を達成したのを最後に、この25年間は一度もROE5％以上を達成できていません。

それを反映して、株価は長期に渡り低迷を続けており、株価純資産倍率（PBR）も0.5倍を下回る極めて低

い水準に留まっています（株主提案提出日時点の株価に基づく）。

これは、過去に於いて、上場企業の責務である株主還元を僅かしか行って来なかった事によって不必要かつ過剰に蓄積された株主資本が存在する為であり、当社の経営陣もその事を認識しているので、これ以上株主資本が増えない様に、株主還元性向(=総還元性向)を原則100%にする事にしたのだと思われます。

配当に自己株式の取得加えた総還元性向は100%を超えており、その事自体は評価出来ますが、株主に直接還元される配当の絶対額が1株当たり純資産額に比べて極端に低い為に、株価はPBR1倍を大きく割れた状態が常態化しています。

また、財務的な余力が十分あったにも拘らず、2020年度、2021年度に大幅な減配を強行したために、市場からは配当額の予見可能性が低いと見られている事も、株価が低迷を続けている原因の1つでしょう。

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」に於いて、「当期純利益の範囲内において株主還元原則100%」という従来の考え方から脱却する、と謳っている訳ですから、業績如何によっては総還元性向が100%を超える事になるDOEを導入する為の障害は無い筈です。

また、僅か2.0%のDOEで総還元性向100%を超えてしまう(=所謂「タコ配」になる)という事は、ROEが2.0%よりも低いという事を意味しますから、仮にその様な低い業績しか達成する自信がないのであれば、経営陣は辞任すべきです。経産省の「伊藤レポート」に於いて、上場企業が最低限目指すべきROEが8%とされている中、「タコ配」を恐れて僅か2%のDOEの導入を躊躇するというのでは、上場企業の経営者としてあまりにもお粗末です。

1株当たり純資産額は、余程大きな赤字を出さない限り大きく減少する事は無い為、1株当たり純資産額に配当率をかけて配当額を決めるDOEを導入する事で、配当額の予見可能性が高まります。

本来は、当社の経営陣が自主的にDOEを導入すべきですが、いつまで経っても導入に至らない為、定款にDOEを導入する様に定める事を提案するもので、その際、DOEの最低限の水準として2.0%は必要なので、2.0%以上という数値を定めています。当社が今後、2.0%以上のDOEに基づいて配当をする様になる事で、当社の株価がPBR1倍の水準に近づく様になる事を期待する次第です。

また、客観的な数値として、(当社と同じ)建設セクターに分類される東京証券取引所上場企業全153社平均の直近の予想株主資本配当率（DOE）は2.96%です。これは、大きな会社も小さな会社も含めた建設セクターに分類される東証上場企業全社のDOEの単純平均ですので、特定の会社の影響を受け難い数値です。また、153社のDOEの中央値(メディアン)は2.69%です。

ちなみに、153社の予想ROEの平均は7.58%、中央値は7.19%、153社の株主提案日時点での平均PBRは1.20倍、PBRの中央値は0.90倍でした。

当社の資本収益性が、当社が属する建設セクターの中でも著しく低い事、DOEもセクター平均に比べて著しく低い事、その結果、PBRもセクター平均に比べて著しく低い事が、客観的な数値として一目瞭然です。

東京証券取引所は、「資本コストや株価を意識した経営の実現」を上場企業に求めている訳ですが、当社の現状については、それに応える旨の文書は公表したけれども実態は何もやっていない、と言わざるを得ません。DOEを導入し、有言実行する事が必要です。

なお、定款に定める「連結ベースの1株当たり純資産額」とは、連結ベースで「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた数値(これを「自己資本」という)を、期末発行済株式数から期末自己株式数を差し引

いた株式数で除した数値であり、決算短信の表紙の連結財政状態の欄に「1株当たり純資産額」として記載されている数値を指します。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案権行使書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

（3）本議案に対する取締役会の意見

取締役会としては本議案に反対します。

配当につきましては当社は、昨年12月6日において「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表済であり、その中で株主還元・配当方針については「『当期純利益の範囲内において株主還元原則100%』」という従来の考え方から脱却し、自己株式の取得及び配当還元により、株主還元を行う。」としております。

第77期の配当は第２号議案において１株当たり30円の配当を提案しており、第78期（2025年3月期）の配当においても定款を変更することなく、配当議案をご承認いただくことがより適切であると考えております。

以　上

提供書面

事業報告（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、第13次中期経営計画（2022年４月～2025年３月）において、経営理念の下、Innovationに積極的に取組み、持続的成長を目指し、「お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化」、「安全・品質の確保と施工力強化」、「人財の確保・育成と働き方改革の推進」、「ＤＸ推進等による生産性・収益性向上」、「ガバナンスの確保」、「ＳＤＧｓへの取組み」の６項目を重点方針として取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、688億84百万円（前期比25.3%増）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント工事部を含む。）は、マレーシア現地法人の増加により、464億43百万円（前期比18.3%増）となりました。電力部門は、送電線大型工事の獲得により、167億59百万円（前期比61.0%増）となり、空調給排水部門は、52億37百万円（前期比12.0%増）となりました。

売上高は、国内外ともに堅調に推移し509億36百万円（前期比31.5%増）となりました。

利益面では、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したものの、資材価格の高騰と労務単価の上昇により原価改善面で計画比未達を余儀なくされました。また、国内の大型工事３件において工程回復を含めた追加費用が発生する等、新たに工事損失引当金繰入額５億29百万円を売上原価に計上することとなりました。販売費及び一般管理費については、一部の工事において代金回収が長期化する懸念が発生したことによる貸倒引当金繰入額４億45百万円の計上やインドネシア孫会社株式の追加取得（完全孫会社化）に伴うコンサルティングフィー等４億63百万円の計上があり営業損失11億31百万円（前期は営業損失８億31百万円）、受取地代家賃５億11百万円や為替差益１億59百万円を計上したものの、ベトナムにおける持分法による投資損失２億59百万円の計上により経常損失６億54百万円（前期は経常損失３億24百万円）、投資有価証券売却益６億61百万円の計上をしたものの保有する一部の固定資産について減損損失３億25百万円と法人税等調整額（益）52百万円、法人税、住民税及び事業税３億２百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純損失７億８百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益４億36百万円）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、359億75百万円（前期比16.8%増）となりました。売上高は、279億７百万円（前期比24.4%増）となり、利益面では、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したものの、工事損失引当金繰入額、貸倒引当金繰入額の計上もあり、営業損失16億43百万円（前期は営業損失10億17百万円）、受取地代家賃等により、経常損失10億25百万円（前期は経常損失３億59百万円）、投資有価証券売却益を計上したものの、連結子会社の株式評価による関係会社株式評価損２億30百万円等の計上により、当期純損失９億19百万円（前期は当期純損失１億18百万円）を計上する結果となりました。

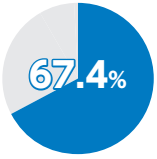
	第76期（2023年３月期）	第77期（2024年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
受注高	54,993	68,884	13,891	25.3%増
売上高	38,745	50,936	12,190	31.5%増
営業損失（△）	△831	△1,131	△299	－%
経常損失（△）	△324	△654	△329	－%
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	436	△708	△1,145	－%

事業部門別営業の状況は次のとおりであります。

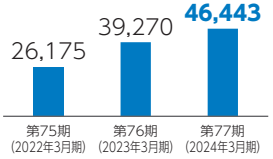
内線工事

受注実績

受注高構成比

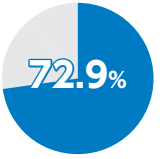


受注高 (単位:百万円)

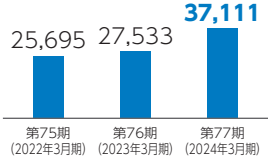


売上実績

売上高構成比



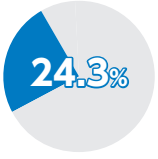
売上高 (単位:百万円)



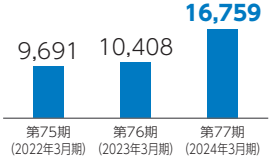
電力工事

受注実績

受注高構成比

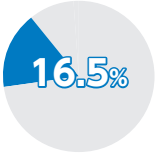


受注高 (単位:百万円)

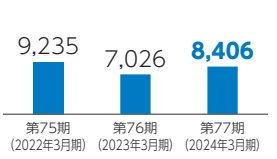


売上実績

売上高構成比



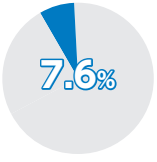
売上高 (単位:百万円)



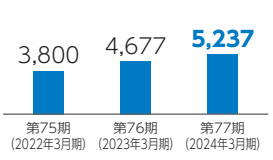
空調給排水工事

受注実績

受注高構成比

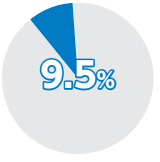


受注高 (単位:百万円)

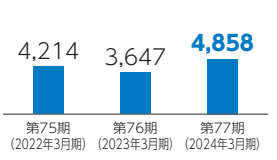


売上実績

売上高構成比



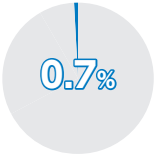
売上高 (単位:百万円)



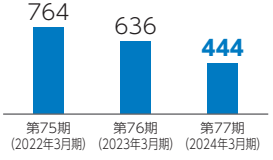
機器製作

受注実績

受注高構成比

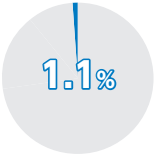


受注高 (単位:百万円)

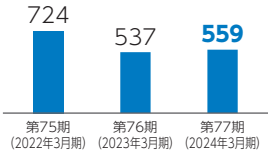


売上実績

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



（連結）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前　期	当　期	増減額	対前期比（%）
受注実績	内線工事	39,270,843	46,443,265	7,172,421	18.3
	電力工事	10,408,045	16,759,586	6,351,540	61.0
	空調給排水工事	4,677,540	5,237,512	559,971	12.0
	機器製作	636,955	444,601	△192,354	△30.2
	計	54,993,385	68,884,965	13,891,579	25.3
売上実績	内線工事	27,533,535	37,111,468	9,577,932	34.8
	電力工事	7,026,710	8,406,117	1,379,407	19.6
	空調給排水工事	3,647,394	4,858,876	1,211,481	33.2
	機器製作	537,742	559,594	21,852	4.1
	計	38,745,383	50,936,057	12,190,673	31.5

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（個別）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
第76期					(20,564,734)
	内線工事	15,862,723	19,119,011	14,417,000	20,885,932
	電力工事	7,167,290	10,408,045	7,026,710	10,548,625
	空調給排水工事	419,295	649,273	460,459	608,110
	機器製作	430,926	636,955	537,742	530,138
					(32,251,610)
	計	23,880,235	30,813,287	22,441,912	32,572,807
第77期（当期）					(20,123,231)
	内線工事	20,885,932	17,254,628	18,017,329	20,607,908
	電力工事	10,548,625	16,759,586	8,406,117	18,902,094
	空調給排水工事	608,110	1,517,162	924,713	1,200,559
	機器製作	530,138	444,601	559,594	415,145
					(40,641,030)
	計	32,572,807	35,975,978	27,907,755	41,125,707

（注）1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越高を修正しております。
3. 次期繰越高の（　）内の金額は、為替換算差額修正前の金額であります。

② 設備投資の状況

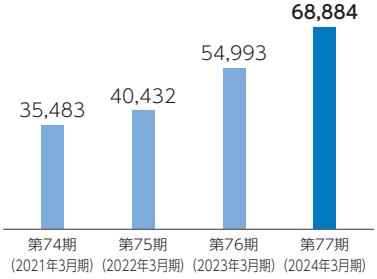
当期中に実施した設備投資額は、16億23百万円であります。支社の新築費用などであります。

③ 資金調達の状況

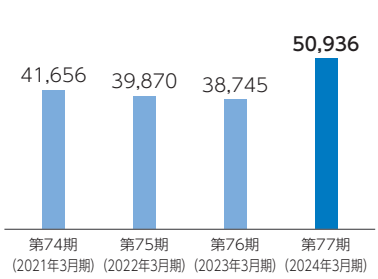
当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

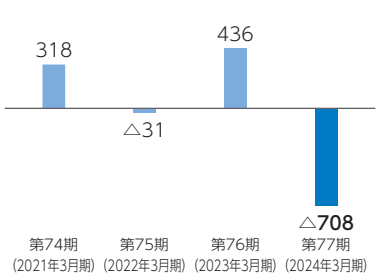
受注高 (単位：百万円)



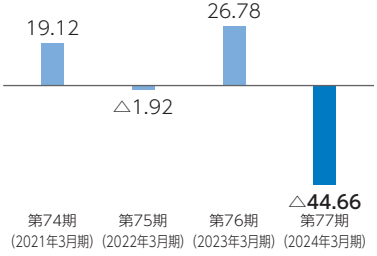
売上高 (単位：百万円)



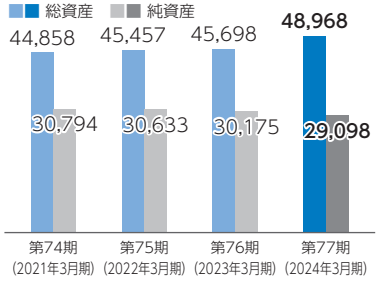
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



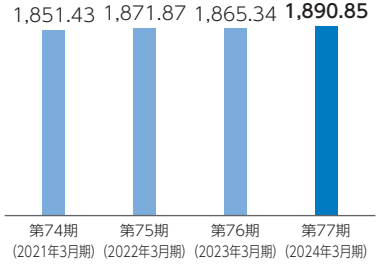
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第74期 (2021年3月期)	第75期 (2022年3月期)	第76期 (2023年3月期)	第77期（当期） (2024年3月期)
受注高	(千円)	35,483,765	40,432,049	54,993,385	68,884,965
売上高	(千円)	41,656,594	39,870,154	38,745,383	50,936,057
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	318,183	△31,506	436,828	△708,968
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	(円)	19.12	△1.92	26.78	△44.66
総資産	(千円)	44,858,507	45,457,217	45,698,585	48,968,193
純資産	(千円)	30,794,693	30,633,444	30,175,453	29,098,697
1株当たり純資産額	(円)	1,851.43	1,871.87	1,865.34	1,890.85

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
武蔵野工業株式会社	90,000千円	70.0	設備工事業
三喜産業株式会社	10,000千円	100.0	設備工事業
山陽機電技術（上海）有限公司	1,000千US$	100.0	設備工事業
SECT COMPANY LIMITED	20,000千THB	70.0	設備工事業
SECM SDN.BHD.	750千RM	100.0	設備工事業
SEC MASHIBAH SDN.BHD.	500千BN$	100.0	設備工事業
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	168,432,000千VND	100.0	設備工事業
SEC（S）PTE.LTD.	7,800千SG$	100.0	設備工事業

（注）SECT COMPANY LIMITEDは2023年12月5日付で増資を行い、資本金が増加しております。

③ 重要な関連会社の状況

関連会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION	355,667,800千VND	21.2	設備工事業

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き不透明感もあり、海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクが懸念されます。

建設業界におきましては、公共投資は政府による補正予算の効果もあり底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資は持ち直しの動きが見られ受注環境は好調を維持しているものの、資材の価格高騰や供給面での制約、労務単価の上昇等に注視が必要な状況が続くものと予想されます。

次期（2025年３月期）につきましては、第13次中期経営計画の最終年度であり、当社グループはこのような状況のもと、Innovationに積極的に取組み、持続的成長を目指し、そのために必要な施策を推進し、鋭意努力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年３月31日現在)

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社５社で構成され、総合設備業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社は建設業法により特定建設業者（特－4）第1729号及び一般建設業者（般－4）第1729号として国土交通大臣許可を受け、屋内配線工事・送配電線工事・発変電工事・計装工事・通信工事等電気工事全般、管工事、鋼構造物工事、塗装工事及び土木工事を請負施工しており、また、これらの事業のほかに測量業務の請負並びに電気機器の製作販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年３月31日現在)

① 本社　：東京都千代田区二番町３番地13
② 支社　：北海道支社、東北支社（宮城）、東京支社、中部支社（愛知）、大阪支社、広島支社、九州支社（福岡）
③ 営業所　：北関東営業所（埼玉）、横浜営業所、岡山営業所、福山営業所、呉営業所、徳山営業所、新居浜営業所、松山営業所、沖縄営業所
④ 工場　：千葉電機工場、広島電機工場
⑤ 配電センター　：倉敷配電センター、福山配電センター、広島配電センター
⑥ 海外事業所　：台北、バングラデシュ
⑦ 連結子会社　：武蔵野工業株式会社（東京）
三喜産業株式会社（広島）
山陽機電技術（上海）有限公司
SECT COMPANY LIMITED（タイ）
SECM SDN.BHD.（マレーシア）
SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）
SEC（S）PTE.LTD.（シンガポール）
PT SECM TECH INDONESIA（インドネシア）

（注）休眠中の拠点は記載しておりません。

(7) 使用人の状況 (2024年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,356名	109名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
801名	65名減	43.2歳	15.2年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年３月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社みずほ銀行	661,296
株式会社埼玉りそな銀行	400,000
株式会社広島銀行	400,000
株式会社三井住友銀行	41,300
第一勧業信用組合	39,000

上記は当社、武蔵野工業株式会社、SECT COMPANY LIMITED（タイ）及びPT SECM TECH INDONESIA（インドネシア）の借入であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　80,000,000株
② 発行済株式の総数　16,000,000株（うち自己株式　645,111株）
③ 株主数　2,701名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
公益財団法人八幡記念育英奨学会	2,301	15.0
神戸道雄	1,520	9.9
双栄興業株式会社	1,170	7.6
八幡信孝	799	5.2
八幡欣也	572	3.7
サンテック従業員投資会	484	3.2
株式会社太平フィナンシャルサービス	483	3.1
内藤征吾	478	3.1
上田八木短資株式会社	350	2.3
浜田淑生	265	1.7

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	八　幡　信　孝	兼社長執行役員 八幡不動産株式会社代表取締役 株式会社Ｓｕｎｓハウジング代表取締役 株式会社トヤマコーポレーション代表取締役 公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長
代表取締役	宮　本　賢　一	兼常務執行役員電力本部長
取締役	井出崎　　功	兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人
取締役	中　尾　誠　男	株式会社なとり社外取締役
取締役	佐　藤　正　臣	
取締役	阿　部　　匡	
常勤監査役	井　上　誠　幸	
監査役	吉　國　眞　一	
監査役	岩　田　一　男	首都圏リース株式会社代表取締役社長

（注）1. 取締役中尾誠男氏、取締役佐藤正臣氏及び取締役阿部匡氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役吉國眞一氏は、日本銀行の管理職及び金融機関の要職を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役岩田一男氏は、都市銀行の役員及び事業会社の役員を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役社長加藤剛志氏は2023年12月30日逝去により退任いたしました。なお、退任時における担当は社長執行役員であり、重要な兼職はありません。
6. 当社は、取締役中尾誠男氏、取締役佐藤正臣氏、取締役阿部匡氏、監査役吉國眞一氏及び監査役岩田一男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 首都圏リース株式会社は2024年４月１日付でりそなリース株式会社に商号を変更しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、以下のとおりであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため法務省令で定めるものにつきましては填補の対象としないこととしております。

なお、管理職従業員の保険金請求適用については、経営会議に諮ることとしております。

被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（本社部長、支社長、営業所長、工場長以上の従業員）、社外派遣役員、退任役員としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役	88,074	88,074	－	－	7
（うち社外取締役）	(27,324)	(27,324)	(－)	(－)	(3)
監　査　役	28,800	28,800	－	－	3
（うち社外監査役）	(15,600)	(15,600)	(－)	(－)	(2)
合　　計	116,874	116,874	－	－	10
（うち社外役員）	(42,924)	(42,924)	(－)	(－)	(5)

（注）1. 上記の取締役の支給人員には、2023年12月30に逝去により退任した取締役１名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社は、2015年５月15日開催の取締役会において、2015年６月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。
これに基づき、当事業年度中に逝去により退任した取締役１名に対し、19百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、支給金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

ロ．業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

ハ．非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

ニ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年６月28日開催の第59回定時株主総会において、年額２億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の金銭報酬の額は年額60百万円以内と決議いただいております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名、監査役の員数は３名です。

ホ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について独立役員5名で構成された任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役報酬は、当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）として年俸制による基本報酬と業績を反映した役員賞与により構成しております。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映した加算を行う体系とする。基本報酬のレベルは、当社の事業規模、当社の従業員給与水準、在任年数、業界水準、及び優秀な人財を確保（登用）・維持するための観点等を総合的に勘案して、年に一度、過去の実績を参考に、これを取締役会で決定するものとする。

また、上記方針の作成は、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえで、取締役会において決議するものとする。

役員賞与は、各役員の年度計画達成へのインセンティブ及びその成果への対価として支給するものとし、前年度の担当部門業績考課・個人の業績寄与度を反映した体系とする。

賞与水準は基本報酬の３か月分を基本とし、業績に応じ増減した上で配分するものとする。

なお、業績考課については、短期的な数量成果（受注金額、売上、収益額）の他に、中長期にわたる当社の企業価値向上への質的な貢献度の成果にも配慮した要素をも考慮し、総合的に判断するものとする。

c．取締役の個人報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指数の内容及び金額（算定方法）の決定方針

業績連動報酬は、採用しない。

d．取締役の個人報酬等の基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針

基本報酬を100%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長に具体的報酬額の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役担当事業の業績を踏まえた賞与水準を決定します。

個人別の報酬額の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

監査役報酬の基本方針は、基本報酬のみとし、その報酬レベルは、取締役の基本報酬を基準としながら、優秀な人財の採用・確保のために他社の水準も考慮し、監査役の協議により決定するものとしております。

へ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長加藤剛志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与水準の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、上記方針のとおり、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	兼任状況	当社との関係
取締役　中　尾　誠　男	株式会社なとり 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役　岩　田　一　男	首都圏リース株式会社 代表取締役社長	特別な関係はありません。

（注）首都圏リース株式会社は2024年４月１日付でりそなリース株式会社に商号を変更しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役　中尾誠男	13	100.0	－	－
取締役　佐藤正臣	13	100.0	－	－
取締役　阿部匡	13	100.0	－	－
監査役　吉國眞一	13	100.0	13	100.0
監査役　岩田一男	13	100.0	13	100.0

・取締役会及び監査役会における発言状況

	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　中尾誠男	長年にわたり会社経営に携わった専門家としての経験・見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役　佐藤正臣	企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役　阿部匡	長年にわたり会社経営に携わった専門家としての経験・見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役　吉國眞一	日本銀行の管理職及び金融機関の要職を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から助言・提言を行うなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役　岩田一男	都市銀行の役員及び事業会社の役員を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から助言・提言を行うなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＲＳＭ清和監査法人

（注）当社の会計監査人でありました東邦監査法人は、2023年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	ＲＳＭ清和監査法人	東邦監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000 〃	－ 〃

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。
・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。
・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。
・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
・監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、コンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。

② リスク管理に関する取組

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組

取締役会は、社外取締役３名を含む取締役６名（2023年12月30日に逝去した加藤代表取締役を除く）で構成されており、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。

当事業年度においては13回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社は、業務執行上の機関として経営会議を設置しており、取締役会の迅速かつ機動的な意思決定と企業経営の実現及び取締役会による取締役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の一部を取締役会から委任された経営会議が行っております。

経営会議は、代表取締役社長、本社所属の業務執行取締役、本社所属の執行役員から選定された者により構成され、当事業年度において24回開催し、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

なお、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。執行役員は、取締役会への月に一度の業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては４回開催しております。

④ 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。

⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されています。当事業年度においては、13回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。

また、社外取締役と社外監査役に常勤監査役を加えた「独立役員プラスワン会議」を四半期に一度開催し、独立役員間、常勤監査役及び会計監査人との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第77期 2024年3月31日現在	（ご参考）第76期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**30,430,180**	**27,904,593**
現金預金	9,868,404	11,017,796
受取手形・完成工事未収入金等	16,774,943	14,011,870
電子記録債権	1,762,132	865,121
未成工事支出金	228,803	946,687
その他	2,365,399	1,215,644
貸倒引当金	△569,504	△152,527
固定資産	**18,538,013**	**17,793,992**
有形固定資産	**7,936,843**	**7,375,198**
建物及び構築物	2,379,350	1,950,933
機械装置及び運搬具	404,534	427,300
工具、器具及び備品	105,291	183,704
土地	4,837,850	4,552,420
リース資産	14,295	30,774
建設仮勘定	195,520	230,065
無形固定資産	**632,301**	**832,515**
投資その他の資産	**9,968,868**	**9,586,277**
投資有価証券	3,012,823	3,147,958
退職給付に係る資産	1,039,648	642,664
投資不動産	5,489,758	5,381,949
繰延税金資産	18,570	54,216
その他	510,827	431,998
貸倒引当金	△102,760	△72,510
資産合計	**48,968,193**	**45,698,585**

科目	第77期 2024年3月31日現在	（ご参考）第76期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**18,574,362**	**14,640,624**
支払手形・工事未払金等	8,794,306	6,924,727
電子記録債務	2,914,673	2,164,767
短期借入金	1,541,596	419,351
未払法人税等	103,107	350,728
未成工事受入金	2,601,908	2,462,288
完成工事補償引当金	10,000	19,000
工事損失引当金	1,019,569	484,434
賞与引当金	331,489	403,871
その他	1,257,710	1,411,455
固定負債	**1,295,133**	**882,508**
繰延税金負債	394,218	323,138
役員退職慰労引当金	10,294	8,874
執行役員退職慰労引当金	46,195	39,045
退職給付に係る負債	128,834	144,339
その他	715,591	367,110
負債合計	**19,869,495**	**15,523,132**
純資産の部		
株主資本	**27,001,498**	**28,701,852**
資本金	1,190,250	1,190,250
資本剰余金	114,357	－
利益剰余金	26,172,666	28,103,251
自己株式	△475,775	△591,648
その他の包括利益累計額	**2,032,347**	**1,398,871**
その他有価証券評価差額金	789,037	644,662
為替換算調整勘定	953,823	717,869
退職給付に係る調整累計額	289,486	36,339
非支配株主持分	**64,851**	**74,728**
純資産合計	**29,098,697**	**30,175,453**
負債・純資産合計	**48,968,193**	**45,698,585**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第77期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	(ご参考) 第76期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで
売上高		
完成工事高	50,936,057	38,745,383
売上原価		
完成工事原価	46,195,839	34,561,416
売上総利益	**4,740,217**	**4,183,967**
販売費及び一般管理費	**5,871,225**	**5,015,855**
営業損失（△）	**△1,131,008**	**△831,888**
営業外収益	**1,033,889**	**1,030,562**
受取利息配当金	145,756	104,496
受取地代家賃	511,268	505,404
為替差益	159,754	162,850
その他	217,110	257,810
営業外費用	**557,372**	**523,174**
支払利息	49,570	9,192
不動産賃貸費用	191,485	178,802
持分法による投資損失	259,213	222,830
その他	57,102	112,348
経常損失（△）	**△654,490**	**△324,500**
特別利益	**711,943**	**1,413,907**
投資有価証券売却益	661,735	1,402,443
その他	50,208	11,463
特別損失	**427,081**	**102,796**
減損損失	325,346	－
工事損失引当金繰入額	80,293	99,049
その他	21,440	3,747
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	**△369,628**	**986,610**
法人税、住民税及び事業税	302,732	390,415
法人税等調整額	△52,640	151,374
当期純利益又は当期純損失（△）	**△619,720**	**444,819**
非支配株主に帰属する当期純利益	89,247	7,990
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△708,968**	**436,828**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第77期 2024年3月31日現在	（ご参考）第76期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**17,913,716**	**17,615,673**
現金預金	3,777,891	6,186,776
受取手形	51,229	94,020
電子記録債権	1,465,676	802,255
完成工事未収入金	9,930,713	8,044,652
未成工事支出金	175,894	568,980
その他	3,180,310	2,039,987
貸倒引当金	△668,000	△121,000
固定資産	**17,915,291**	**17,533,538**
有形固定資産	**7,814,485**	**7,233,091**
建物及び構築物	2,350,054	1,920,688
機械装置及び運搬具	373,820	391,861
工具、器具及び備品	72,130	150,612
土地	4,819,456	4,534,027
リース資産	3,502	5,837
建設仮勘定	195,520	230,065
無形固定資産	**599,441**	**812,686**
投資その他の資産	**9,501,363**	**9,487,760**
投資有価証券	2,506,518	2,424,232
関係会社株式	817,633	1,049,287
関係会社出資金	126,600	126,600
長期前払費用	26,304	2,393
前払年金費用	642,449	590,287
会員権	144,585	144,585
保険積立金	4,472	4,472
投資不動産	5,231,506	5,122,997
その他	266,293	247,904
貸倒引当金	△265,000	△225,000
資産合計	**35,829,008**	**35,149,212**

科目	第77期 2024年3月31日現在	（ご参考）第76期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**10,439,924**	**8,062,892**
電子記録債務	2,914,673	2,164,767
工事未払金	3,643,313	2,564,592
短期借入金	1,200,000	－
未払法人税等	31,718	286,182
未成工事受入金	777,233	1,111,298
完成工事補償引当金	10,000	19,000
工事損失引当金	1,006,532	462,101
賞与引当金	139,698	246,123
その他	716,754	1,208,827
固定負債	**915,652**	**712,587**
繰延税金負債	231,896	307,100
執行役員退職慰労引当金	46,195	39,045
その他	637,560	366,442
負債合計	**11,355,577**	**8,775,480**
純資産の部		
株主資本	**23,712,044**	**25,737,503**
資本金	**1,190,250**	**1,190,250**
利益剰余金	**22,997,570**	**25,138,901**
利益準備金	297,562	297,562
その他利益剰余金	22,700,007	24,841,339
圧縮記帳積立金	152,520	152,520
別途積立金	23,000,000	23,000,000
繰越利益剰余金	△452,512	1,688,818
自己株式	**△475,775**	**△591,648**
評価・換算差額等	**761,386**	**636,229**
その他有価証券評価差額金	761,386	636,229
純資産合計	**24,473,430**	**26,373,732**
負債・純資産合計	**35,829,008**	**35,149,212**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第77期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	（ご参考）第76期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで
売上高		
完成工事高	27,907,755	22,441,912
売上原価		
完成工事原価	25,571,784	19,915,498
売上総利益	**2,335,971**	**2,526,414**
販売費及び一般管理費	**3,979,361**	**3,543,449**
営業損失（△）	**△1,643,389**	**△1,017,034**
営業外収益	**1,007,958**	**954,508**
受取利息配当金	157,407	129,345
受取地代家賃	524,349	519,903
為替差益	144,970	72,340
その他	181,231	232,919
営業外費用	**389,650**	**297,088**
支払利息	3,404	－
不動産賃貸費用	183,949	171,934
貸倒引当金繰入額	96,082	26,030
その他	106,213	99,123
経常損失（△）	**△1,025,081**	**△359,613**
特別利益	**703,400**	**1,404,034**
投資有価証券売却益	661,735	1,402,443
その他	41,665	1,590
特別損失	**608,871**	**802,488**
減損損失	276,700	－
関係会社株式評価損	230,437	699,999
工事損失引当金繰入額	80,293	99,049
その他	21,440	3,439
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**△930,552**	**241,932**
法人税、住民税及び事業税	105,048	274,484
法人税等調整額	△115,885	86,180
当期純損失（△）	**△919,715**	**△118,732**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

ＲＳＭ清和監査法人
東京事務所
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　仁
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　藤本　亮

意見不表明
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンテックの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠
　会社は当連結会計年度において、前々連結会計年度に受注した特定の特殊工事に係る見積り工事原価を596,276千円増額した。このうち、204,262千円は工事損失引当金繰入額として当連結会計年度の連結損益計算書において完成工事原価に計上するとともに、増額後の工事原価総額をもとに算定した工事進捗度により完成工事高534,913千円を計上した。当監査法人は、見積り工事原価の増加額の根拠証憑の一部やその網羅性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。また、会社が全ての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して適時かつ適切な見積りを行っていたか判断できないため、前々連結会計年度、前連結会計年度、当連結会計年度のいずれの連結会計年度に見積り工事原価総額を増額し工事損失引当金を計上すべきか否かに関して、その判断の根拠を入手することができず、完成工事原価の期間帰属に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。
　また、会社が見積り工事原価の増加額596,276千円を前々連結会計年度、前連結会計年度、当連結会計年度のいずれの連結会計年度の見積り工事原価総額に反映し工事進捗度を算定した上で完成工事高の測定を行うべきかについて、その判断の根拠を入手することができなかったため、完成工事高の期間帰属に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。
　加えて、会社は見積り工事原価の増加額をいずれの連結会計年度に反映すべきであったか及び当該特定の特殊工事に類似する案件で見積り工事原価総額に誤謬が発生していないかの調査を継続して実施しているものの、本報告書日現在、当該調査は終了していないが、会社は2024年6月25日開催予定の定時株主総会において、連結計算書類を報告事項とすることにつき意思決定を行った。当監査法人は調査結果を入手することができなかったため、最終的な調査結果を評価できていない。
　さらに、会社は当連結会計年度において、株式会社サンテックにおける全社的な共用資産703,980千円に減損の兆候が認められると判断し、減損判定のための割引前将来キャッシュ・フロー見積り資料を作成している。当監査法人は、会社が作成した割引前将来キャッシュ・フロー見積り資料の合理性を検証する過程において、会社からその仮定の適切性に関する合理的な説明が受けられなかったため、減損損失を認識するかどうかを判定するための十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。
　以上から、当監査法人は、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結計算書類に及ぼす可能性のある影響が重要かつ広範であると判断した。
　その結果、当監査法人は、会社の連結計算書類を構成する数値に重要な修正が必要となるか否かについて判断することができなかった。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結計算書類に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月27日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

ＲＳＭ清和監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　髙橋　仁
指定社員 業務執行社員　公認会計士　藤本　亮

意見不表明
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンテックの2023年４月１日から2024年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠
　会社は当事業年度において、前々事業年度に受注した特定の特殊工事に係る見積り工事原価を596,276千円増額した。このうち、204,262千円は工事損失引当金繰入額として当事業年度の損益計算書において完成工事原価に計上するとともに、増額後の工事原価総額をもとに算定した工事進捗度により完成工事高534,913千円を計上した。当監査法人は、見積り工事原価の増加額の根拠証憑の一部やその網羅性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。また、会社が全ての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して適時かつ適切な見積りを行っていたか判断できないため、前々事業年度、前事業年度、当事業年度のいずれの事業年度に見積り工事原価総額を増額し工事損失引当金を計上すべきか否かに関して、その判断の根拠を入手することができず、完成工事原価の期間帰属に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。
　また、会社が見積り工事原価の増加額596,276千円を前々事業年度、前事業年度、当事業年度のいずれの事業年度の見積り工事原価総額に反映し工事進捗度を算定した上で完成工事高の測定を行うべきかについて、その判断の根拠を入手することができなかったため、完成工事高の期間帰属に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。
　加えて、会社は当該特定の特殊工事に類似する案件で見積り工事原価総額に誤謬が発生していないかの調査を実施した。また、見積り工事原価の増加額をいずれの事業年度に反映すべきであったかの調査を継続して実施しているものの、本報告書日現在、当該調査は終了していないが、会社は2024年6月25日開催予定の定時株主総会において、計算書類を決議事項とすることにつき意思決定を行った。当監査法人は、当該特定の特殊工事に類似する案件の網羅性や類似する案件の見積り工事原価総額に誤謬が発生していないかに関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。また、見積り工事原価の増加額をいずれの事業年度に反映すべきであったかに関する調査結果を入手することできなかったため、最終的な調査結果を評価できていない。
　さらに、会社は当事業年度において、全社的な共用資産703,980千円に減損の兆候が認められると判断し、減損判定のための割引前将来キャッシュ・フロー見積り資料を作成している。当監査法人は、会社が作成した割引前将来キャッシュ・フロー見積り資料の合理性を検証する過程において、会社からその仮定の適切性に関する合理的な説明が受けられなかったため、減損損失を認識するかどうかを判定するための十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。
　以上から、当監査法人は、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが計算書類等に及ぼす可能性のある影響が重要かつ広範であると判断した。
　その結果、当監査法人は、会社の計算書類等を構成する数値に重要な修正が必要となるか否かについて判断することができなかった。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する指摘内容については確認中であります。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても確認中であります。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＲＳＭ清和監査法人から意見が表明されなかったため、現時点では会計に関する部分の意見表明を差し控えます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＲＳＭ清和監査法人から意見が表明されなかったため、現時点では会計に関する部分の意見表明を差し控えます。

2024年５月27日

株式会社　サンテック　監査役会

常勤監査役　**井上誠幸**㊞

社外監査役　**吉國眞一**㊞

社外監査役　**岩田一男**㊞

以　上

ご参考：Q＆A　株主さまからよくいただくご質問にお答えします。

Q1. サンテックの株主還元方針・資本政策を教えてほしい。

A

当社は2023年12月6日「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を発表しております。詳細は同日付IR資料をご覧ください。

なお配当を含めた株主還元については、

「ＲＯＥ指標が改善するまでの間、「当期純利益の範囲内において株主還元原則100％」という従来の考え方から脱却し、「当期利益の範囲」にこだわることなく、自己株式の取得及び配当還元により、積極的に株主還元を行う。」

として、資本コストや株価を意識しながら配当等の水準を決定していく予定です。

Q2. SDGｓへの取り組みについて教えてほしい。

A

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals）とは、2015年に国連総会で採択された2030年までに取り組むべき17のゴール・169のターゲットから構成される国際目標のことで、「持続可能な開発目標」と訳されております。

当社においても、持続可能な社会の実現に向けて当社ビジネス活動を通じて貢献することが重要であるとの認識を持っており、第13次中計の施策項目にＳＤＧｓへの取り組みを個別に取り上げています。社内ではプロジェクトチームを中心に推進事項の検討を進め、現在12項目を推進中、別途2項目を検討中です。推進事項は、事業に貢献する「プラスにする取組」と事業リスクを最小化する「ゼロにする取組」に分けられ、「プラスにする取組」では気候変動への対応やＣＯ２排出量削減に貢献できる再生エネルギー発電への建設に貢献する他、ＺＥＢ（Net Zero Energy Building）にも注力。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物の施工業者として登録し、活動を進めております。また「ゼロにする取組」では、コンプライアンスの徹底、BCP対策などにも取り組んでおります。

今後とも、私たちの事業は、当社のみならず環境や社会が安定してこそ持続可能となること、ＳＤＧｓが目指す持続可能な社会の構築には事業機会の創出があることも念頭に置きながらＳＤＧｓの取り組みを推進し、企業価値の向上に努めてまいりたいと存じます。

Q3. 株主総会後の株主との対話の会について教えてほしい。

A

「株主との対話の会」は、株主総会終了後の同会場において、株主さまとの建設的な対話を促進することを目的として、第69回定時株主総会後に初めて開催してから、本年度で６回目の開催となります。

当社は、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」を発表し、当社ホームページに掲載しておりますが、コーポレートガバナンス・コード基本原則５に則り、「上場企業は、その持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話を行うべきである。」の趣旨から、この会を設けたものであります。

株主総会終了後に株主さまとの対話を通じて株主さまの声に耳を傾け、その関心・懸念に正当な関心を払うとともに、当社の経営方針を株主さまに分かりやすい形で説明し、その理解を得る努力を行いたいと考えております。

株主総会会場ご案内図

会場

一般財団法人 全国町村議員会館 2階会議室
東京都千代田区一番町25番地

東京メトロ ｜半蔵門線 半蔵門駅 4番出口 ｜徒歩0分
東京メトロ ｜有楽町線 麹町駅 3番出口 ｜徒歩6分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお食事、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。